

**(次期) 第二次北九州市健康づくり推進プラン【素案】
に対する市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について**

1 募集期間

平成29年12月15日（金）～平成30年1月15日（月）（32日間）

2 提出状況

提出件数75件

意見提出者 (団体・個人)	意見提出方法			
	電子メール	郵送	F A X	持参
19	10	0	6	3

3 意見内訳

分 類		件 数
総論Ⅰ	計画の策定にあたって	1
総論Ⅱ	計画を取り巻く状況と課題	6
総論Ⅲ	計画の基本的な考え方	3
各論Ⅰ	データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防の推進	25
	① 生活習慣病の予防及び重症化予防の強化	(6)
	② 健康な生活習慣の維持に向けた理解の促進	(19)
各論Ⅱ	多様な背景の市民に対応する健康づくり	12
	① 子どもや働く世代の健康を守るための支援	(6)
	② ライフステージを通じた切れ目のないところとからだの健康づくり	(6)
各論Ⅲ	市民の健康を支える社会環境の新創	27
	① 市全体で市民の健康づくりを支援する取組み	(5)
	② 地域包括ケアを支えるための健康づくり、社会参加の促進	(22)
計画の指標		1
合 計		75

4 計画への反映状況

分 類	件 数	割 合
① 計画に掲載済、または計画期間内に実施予定	53	71%
② 計画の追加・修正あり	5	7%
③ 計画の追加・修正なし（今後、参考とするものを含む）	14	18%
④ その他	3	4%
合 計	75	100%

「（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プラン」【素案】に対する意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等） 5 その他</p> <p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>				
<p>総論Ⅰ 計画の策定にあたって</p>				
1	役所の各局・各部課署の横の連携で有効な施策を作っていただきたい。	（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プランにおいて、行政内部で部局横断に様々な事業を実施し、健康課題の解決を図ることとしています。特に今回新たに、他局の6事業を本プラン関連事業として位置づけることとしました。また、本プランの推進を図るための関係部局等による会議を立ち上げ、あらゆる施策を、健康の視点をふまえて展開していくことができるよう、努めてまいります	2	①
<p>総論Ⅱ 計画を取り巻く状況と課題</p>				
2	北九州市民のがん死亡率が高く、またがん検診の受診率が低いことに驚きを覚える。今後、これらの問題に対して何らかの対応を行うのか。 早期発見・早期治療で医療費削減を「オール北九州」で実現していただきたい。	北九州市健康づくり懇話会においても、がん予防やがん検診の受診率向上は、本市の重要な健康課題であり、取り組みを強化すべきとのご意見をいただいています。（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プランにおいては、部局横断的に取組むとともに、保険者や企業、医師会、NPO等と様々な団体と協働・連携するがん予防プロジェクトを中心として、がんや生活習慣病の早期発見、早期治療のための、健康知識の周知や検診受診の啓発に「オール北九州」で取り組むこととしています。	2	①
3	P14 図2-2 平均値と比較するのであれば標準偏差も考慮しなければ正しい比較とはならないのではないか。また経年変化も教えてほしい。	平均寿命の数値は、公表されている国の「完全生命表」の資料より、また健康寿命の数値についても、厚生労働省の研究班の公表した数値（平成22年度）を掲載しています。健康寿命の数値については、様々な要因が影響するものと考えており、今後の健康づくりを進めていく上での目安になるものと考えています。また、今後の数値の更新に伴い、経年変化を追っていきたいと考えています。	3	③
4	P15 「3. 死因や疾病からみる健康状況」とありますが、死因しかデータがないように思います。重点項目に生活習慣病が挙げられていますが、生活習慣病が健康寿命の延伸に最も効果的に寄与するデータがないように思います。 不健康な期間が全国平均より長いとあり対策が必要な旨が記載されているが、何が原因で、どこに対策を打っているのかがわかりません。死因の記載が多くあるが、不健康期間とどのような因果関係がありますか。	ご意見を反映し、「死因からみる健康状況」と表題を変更いたします。 厚生労働省によると、健康寿命の延伸には、栄養、運動、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣、温暖な気候、経済的な余裕、社会参加や地域のつながり、保健予防施策や医療体制の充実等、様々な因子が関連している可能性があると考えられています。本市においても様々な側面から、総合的に勘案しながら、健康づくりへの効果的なアプローチについて検討してまいります。	3	②
			3	③

「(仮称) 第二次北九州市健康づくり推進プラン」【素案】に対する意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等） 5 その他</p> <p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>				
5	P16 図3-1 割合は低いが老衰が北九州4.4%に対し全国7.1%で6割ほどである。高齢化率の高い北九州で老後、老衰ではなく病死で死を迎える率が高いという結果とも考えられますか？「病氣=苦しむ」というイメージがあるため、この結果は北九州のイメージがよくないため対策が必要と考えます	本市における死因について老衰が全国と比較し、割合が少ない一因として、がんや生活習慣病の重症化や、医療資源の状況、など様々な因子が影響していることが考えられます。そのため、(仮称)第二次北九州市健康づくり推進プランでは、がんや生活習慣病の重症化予防を掲げ、事業に取り組むとともに、関係部局と連携しイメージアップにむけた検討が必要であると考えています。	3	①
<p>総論Ⅲ 計画の基本的な考え方</p>				
6	身体的な健康だけでなく、心の健康も大切と考える。スローガンに用いられる「健康」という表現について、幸福という意味合いも含めて「健幸」という表現に変えてはどうかと考える。	(仮称)第二次北九州市健康づくり推進プランの基本理念では「すべての市民が、社会とのつながりの中で、健やかで心豊かに生活できる幸福な社会の実現を目指すこととしています。健康づくりは幸福へつながるものとの意味合いもこめて、スローガンの中の「健康」という表現について、「健康(幸)」に変更いたします。	3	②
7	「スローガンである健康寿命2歳延伸」のための科学的な設定根拠はありますか。また目標値に0%や100%とありますが、実現可能性はありますか。過度な目標設定ではないでしょうか。	本市の健康寿命(平成22年国民生活基礎調査を元に厚生労働省の研究班が算定)が全国平均と比較し、約2歳短いことから、まずは、全国平均に追いつきたいという思いもこめて、スローガンとして掲げました。目標値の設定については、国が策定する健康日本21(第二次)のなかで設定されている目標値等や福岡県の健康増進計画に設定されている目標値などを参考に、健康づくり懇話会において幅広い関係者からのご意見をもとに設定しています。	2	③
8	環境基本計画はSDGsを取り込んでいますが、この計画ではSDGsは取り込まないのですか。	国は「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」の中で「環境未来都市構想をさらに発展させ、新たにSDGsの手法を取り入れて戦略的に進めていく」としています。SDGsの目標の中には「健康・福祉」も含まれており、今後、計画を推進しながら、SDGsの目標達成に向けた方策を検討していきます。	2	④
<p>各論Ⅰ データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防の推進</p> <p>① 生活習慣病の発症予防及び重症化予防の強化</p>				
9	(基本目標1「データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防」 基本施策1「健診・医療・介護のデータを活用した生活習慣病予防対策」に対するご意見) データの運用目的と運用方法の具体策の提示(入手できるデータの内容と運用)をすべきである。これらの仕組みの導入に際しては十分な支援体制と広報活動を行うことが必要である。	「データの運用目的と運用方法の具体策の提示」については、ご指摘をふまえ、文言を追加・修正いたします。 また、データ活用の仕組みを導入にする際には、区役所や市役所の役割分担を明確にするなど、相互に協力体制をとりながら、十分なバックアップできる体制を構築します。広報活動についても、役割分担の中で、効果的、効率的に進めていきたいと考えております。	2	②

「（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プラン」【素案】に対する意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等） 5 その他</p> <p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>				
10	重症化予防は医療費削減のキーワードである。理解容易な検査結果シートを作成してほしい。	現在、北九州市国民健康保険の特定健診受診者には、結果返しの際、「健診結果通知表」（重症化につながる健診データと血管や臓器への影響を色付けして表示）、「健診結果の見方」を配布し、健診結果の説明を実施しています。今後も結果の説明や健診結果に応じて実施している保健指導の中で、わかりやすい説明を心がけてまいります。	2	③
11	がん対策を挙げているが、最近流行っている遺伝子検査の事業は挙げられませんか。精度もだいぶ上がってきているらしいので普及すればより効果的であり、さらに遺伝子検査の関連企業を北九州市内に誘致でもできればさらに経済でも活性化し、いい結果がでるのではないのでしょうか。	本市のがん検診については、国の指針や他の政令市の状況等を勘案し、実施しているところです。がん検診については遺伝子検査など新しい手法の開発が進んでいることは承知しております。今後健康づくりを進めるにあたり、ご指摘にある経済の活性化など新たな視点にも幅広く着眼していくことが重要であると考えており、ご意見として参考にさせていただきます。	2	③
12	糖尿病手帳と健康手帳を連動させて、合併症や多疾患に対応できるものが良いのではないかと。	健康手帳は市民の健康増進を目的に、生活習慣の正しい知識の普及を目指し市が作成しているものです。一方、糖尿病連携手帳は糖尿病患者が持ち、地域連携や病診連携等による重症化予防の役割を担う手帳となっています。対象者や使用目的が異なっており、現時点での連動は困難かと思われませんが、双方がそれぞれの機能を最大限に生かせるような市民への積極的な啓発活動に取り組んでいきたいと考えています。	2	①
13	生活習慣病と歯科の関連について、歯周病の治療が糖尿病等の生活習慣病の予防につながることで、周術期の口腔管理が手術後の予後、入院期間の短縮に寄与すること、このように歯の喪失の主たる要因となるむし歯や歯周病などの歯科疾患の予防・治療は口腔の健康状態を良好に保つことのみならず経済的負担を減らし、生活習慣病重症化予防等につながることで報告されています。歯科保健管理が歯科医療費のみならず医科医療費の減少につながっています。	ご意見の通り、歯科保健管理が医科医療費の減少につながっていることは明らかであり、本市としても引き続き口腔保健の重要性について市民の皆様に普及・啓発を行ってまいります。	2	①
14	住民の健康寿命を延ばし、重症化予防、要介護の減少のため、また子ども・妊産婦・アレルギーなど感受性の高い方を含めた非喫煙者を受動喫煙の危害から守るために、健康の基本として、この課題の重点施策をお願いします。 参考：「新しいタバコ」に対する日本禁煙学会の見解 http://www.jstc.or.jp/modules/information/index.php?content_id=119	喫煙はタバコを吸っている人やタバコの煙を吸われる周りの人の健康を害することが科学的根拠に基づいて明らかになっています。本市においても健康増進法において規定されている「受動喫煙の防止」と「市民の禁煙の支援」を引き続き推進し健康寿命の延伸を目指します。	2	①

「(仮称) 第二次北九州市健康づくり推進プラン」【素案】に対する意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等） 5 その他</p> <p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 ③ 追加・修正なし ② 追加・修正あり ④ その他</p>				

各論Ⅰ データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防の推進
 ② 健康な生活習慣の維持に向けた理解の促進

15	学校教育でのがん教育も重要なため取り組んでほしい。	学校現場では、小学校6年生及び中学校3年生の保健の授業において「がん」を取扱い、がんの予防には、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続けることの必要性について指導を行っています。また地域の病院と連携して看護師を招き、がんの正しい知識や命の大切さを特別活動に位置づけて学んだ中学校もあります。第二次健康づくり推進プランにおいても、事業No17「学校における健康教育の推進」を掲載しており、今後も研修会や医療従事者を外部講師として招く授業の実施など様々な取り組みを通してがん教育を推進に取り組みます。	2	①
16	継続的ながん検査が重症化予防対策となる。県、職域等との一体的な取り組みを行うべきである。	ご指摘のとおり、がん検診の実施や重症化予防対策を効果的に進めるためには、県や職域などとの効果的な連携が必要であると考えています。そのため、次期計画期間では、福岡県と連携して行う受診率向上に向けた共同事業や協会けんぽが行う特定健診と、市のがん検診を同時に行うセット検診等の実施を計画しています。また、企業や医師会など様々な団体と協働して行うがん予防プロジェクトを計画しており、この活動の中で、専門医等によるがんフォーラムの実施、がん検診啓発集中キャンペーン、事業所への出前講演など、がん検診受診促進活動を実施します。	2	①
	検診の受診率を向上させるには、医師会との関わりが重要であることから、医師会の全面的なバックアップが必要である。また、県、職域との一体的な取り組みを行うべきである。		3	
17	健康知識の情報は十分であるが、内容の整理が必要と考える。	保健指導や健康教育等の事業を通して、気軽に健康知識を得られるような環境整備に努めます。また、学童期からの健康教育として、学校における健康教育の推進や保護者への啓発として家庭・地域への啓発事業を実施します。	2	①
18	早期発見・早期治療には各種検診の継続が必要不可欠であり、がんは早期発見できれば治せる病気であることの啓発活動を行うべきである。	早期に発見すれば、多くのがんで9割以上が完治すると言われていています。現在、がん検診の啓発活動としては、市政だよりへの掲載やチラシの配布、市政テレビ等において、がん予防の知識や検診受診の必要性について発信しているところです。今後は、チラシ等の配布先の拡大や配布方法の工夫、SNSなどの活用についても検討してまいります。	3	①
19	「基本目標1・施策の方向2・基本施策2」において、健康診査（若者・基本健診）が実施されていること自体知らなかった。同世代で知らない人が多いのではないか。	市政だよりによる定期的なPRや乳幼児の全戸訪問事業等の際のPR等を実施していますが、今後は、SNSなどを積極的に活用し、更なる周知を工夫してまいります	2	①

「(仮称) 第二次北九州市健康づくり推進プラン」【素案】に対する意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等） 5 その他</p> <p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>				
20	子どものむし歯を減らすために、小学校単独で合同の講演を組み込むことは難しい状況である。市民センター等での親子の講座等を活用してはどうか。	市民センター等で行われる講座や相談事業に歯科衛生士、歯科医師を派遣しており、今後も引き続き進めてまいります。	2	①
21	対策型検診だけでなく、職域、個別検診の受診状況が把握できるような取組みが必要ではないでしょうか？	現時点では、職域のがん検診については、各医療保険の保険者が状況を把握し、保健事業等に取組まれていると承知しています。しかしながら今後市全体として健康づくりに取り組むにあたっては、職域などと連携が重要であると考えています。まずは、保険者、企業等と連携して取り組むがん予防プロジェクト等を通じて、啓発活動を展開しながら、今後の連携強化の方法について研究してまいります。また、企業等の取組みの好事例の発信等についても有効な啓発になると考えており、今後検討してまいります。	2	①
	検診の実施体制が構築されても実際の企業などの取組みがどうか？その把握と市民への広報が必要ではないでしょうか？ たとえば安川、TOTO、井筒屋など大手企業のがん予防に対する取組みが実際、市民の目に見えてくれば、周囲企業への波及効果が期待できると思います。企業、保険者団体等と連携するのであれば是非、がん予防に対する取組みを推し進める対策とその仕組みが必要と感じています。		3	
22	北九州のローカルフードであるぬかみそだきの健康への良い効果をもっと知ってもらおう。北九州にいま存在するものを有効に使い、健康な市にしたい。	食育事業等を通じて、望ましい食習慣の定着及び「食」を通じた生涯にわたる健全な心身の育成を図ります。また、地産地消や郷土料理等の推進に努めます。	2	③
23	喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めるよう、よろしく願います。 紙巻きタバコと同様にニコチンが含まれる。したがって、吐き出す呼気にもニコチンが含まれ、受動喫煙による急性心筋梗塞などのリスクがある。紙巻きタバコと同様に種々の発がん性物質が含まれる。したがって、受動喫煙による肺がん・口腔がん・胃がん・腎臓がんなどのリスクがある。 (紙巻きタバコと同様の健康警告表示が義務付けられていることから判るように)紙巻きタバコと違い、発生する有害物質が見えにくい。したがって、周囲の人々は受動喫煙を避けられず、かえって危険である。など 参考： http://notobacco.jp/pslaw/nishinohon171222.html	加熱式タバコの害についても、チラシや市政だより等で引き続き啓発して参ります。また、(仮称)第二次健康づくり推進プランにおいても、追加掲載して広く周知して参ります。	2	②
24	今進められている国の「健康増進法の改正」を見越して、管轄内公共施設・場所の屋内全面禁煙の自主的実施が望まれるので、庁舎内（議会棟、出先を含め）、出先や関係機関等の「敷地内or屋内全面禁煙」の周知徹底・要請をよろしく願います。 また貴管下職員の勤務中の禁煙実施もお願いします。	市有施設の建物内全面禁煙については平成23年1月1日から実施しています。敷地内全面禁煙については既に実施済みの施設を除き今のところ実施の予定はありません。今後の法整備の動向等注視しながら対応してまいります。 また、本市職員の勤務時間中の喫煙については、必要最低限の時間で、常識の範囲内に止めるよう、職員に対して指導を行っています。今後とも、市民へ誤解を与えたり職務に影響が出たりすることのないよう、指導を徹底してまいります。	2	①

「(仮称) 第二次北九州市健康づくり推進プラン」【素案】に対する意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果				
<p>【意見の内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等） 5 その他 <p>【意見の反映結果】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定</td> <td style="width: 50%;">③ 追加・修正なし</td> </tr> <tr> <td>② 追加・修正あり</td> <td>④ その他</td> </tr> </table>					① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定	③ 追加・修正なし	② 追加・修正あり	④ その他
① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定	③ 追加・修正なし							
② 追加・修正あり	④ その他							
25	<p>タバコ特に受動喫煙の危害防止について、公共性の高い施設において子ども・妊産婦を守ることを最優先に全面禁煙ルールを確立して順次広げていくことや、幼稚園や小中学校などの保護者への禁煙促進の働きかけや啓発・講習等をよろしく願います。</p> <p>子ども・青少年の喫煙防止とともに、親や妊産婦・家族が喫煙している場合は禁煙を促す抜本的施策などよろしく願います。</p> <p>上記については、東京都子どもを受動喫煙から守る条例 http://www.gikai.metro.tokyo.jp/bill/2017/3-2.html と同様の条例制定が望まれます。関係部局と調整の上、提案をよろしく願います。</p>	<p>子どもや妊産婦へのタバコの煙の影響についてはPTA新聞に記事を掲載し、市内の小中学校の保護者へ配布しました。また、ポスター等を作成し医療機関、学校、公共施設等に配布する予定です。妊産婦や配偶者の喫煙に対しては母子手帳交付時の保健指導、母子保健活動の際にチラシ等を配布して受動喫煙の害について引き続き啓発致します。</p>	2	①				
26	<p>「分煙」では煙は必ず漏れます。公共施設や飲食店・職場等や家庭内で、全面禁煙の徹底・推奨をよろしく願います。</p>	<p>受動喫煙の防止に向けて、受動喫煙の害や子どもに対するタバコの煙の影響などを企業や多様な団体と協力して効果的な啓発につとめてまいります。</p>	2	①				
27	<p>禁煙サポートの推進で、特定健診やがん検診等の場合は40歳以上であったり、より若い20歳前～30歳代・未成年者への禁煙サポートに重点を置いたやり方が求められています。禁煙治療の保険適用について、喫煙指数が200以上などの制約がありましたが、中医協の改定で、2016年4月からは35歳未満の若い世代は適用になりましたので、この施策の重要性を進めていただきたいと思います。</p> <p>※御地の禁煙治療の保険適用施設が増えるよう、施策での取り組み要請をよろしく願います。（都道府県別一覧を以下に掲載しています http://notobacco.jp/hoken/sokei.htm）。</p> <p>※また敷地内禁煙となっていない御地の病院がある場合は、改善要請・支援をよろしく願います。 http://notobacco.jp/hoken/kokuritubyoin.htm</p>	<p>禁煙治療に保険が使える「禁煙外来」や禁煙相談員のいる「卒煙サポート薬局」の一覧を掲載した「北九州禁煙支援ガイドブック」を健診や健康相談等で禁煙を希望する市民へ配布しています。また、本市では平成28年度より受動喫煙防止意見交換会を開催し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、商工会議所、ホテル旅館業組合等の団体と受動喫煙防止を推進するための意見交換を実施しています。国の動向も踏まえながら、引き続き、多様な団体と協力して本市の受動喫煙防止、喫煙者の禁煙支援を推進致します。</p>	2	①				
28	<p>喫煙者は歯周病で歯を失う人が多くいます。受動喫煙でも同様のリスクがあり、禁煙により、本人及び周りの家族など受動喫煙者でも、歯肉炎・虫歯・歯喪失・義歯修正等の減少が期待され、未永くよく噛み味わかるようになります。</p> <p>歯周病以外に、口内炎や舌がん、食道がんなども喫煙・受動喫煙と因果関係が多々あります。これらも強調し、施策・啓発が重要です。</p>	<p>受動喫煙も含め、喫煙が口腔内に与える影響については、これまで多様な場で啓発を行ってきました。今年度新たに乳幼児の保護者向けリーフレットに受動喫煙による子どものむし歯に対する影響を掲載しました。今後も口腔内のがんも含め、普及・啓発を行っていきます。</p>	3	①				
29	<p>医療費適正化の観点からも、喫煙及び受動喫煙が諸疾患の原因となるのはもちろん、重症化の要因になっていることには既に多くのエビデンスがありますが、治療や入院加療・手術に至ってもなお喫煙し続ける患者が少なくなく、重症化予防の妨げ、また医療費高の一因になっているところで</p> <p>禁煙指導にも関わらず吸い続ける場合は、せっかくの治療効果が減るor無駄になるケースもあり、医療資源の浪費となるので、治療を打ち切り、強制退院とする医師や医療施設も現にあります。抜本的な対処・対策をよろしく願います。</p>	<p>喫煙や受動喫煙ががん、循環器疾患、呼吸器疾患などさまざまな疾患の原因となり、COPDを始めとした生活習慣病を重症化させることを科学的根拠に基づき引き続き啓発していきます。</p> <p>なお、医療機関における喫煙者の治療継続についての対応は個々の状況に応じ、医師の医学的判断に基づいて行われるものと考えます。</p>	3	①				

「(仮称) 第二次北九州市健康づくり推進プラン」【素案】に対する意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等） 5 その他</p> <p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>				
30	血管年齢測定器を市役所内に置き、普段意識しない健康に関してニーズ喚起を図る。		地域でGO!GO!健康づくりにおいては、各地域が企業等と連携して、地域のイベントで血管年齢測定や肺年齢測定等を実施しています。市役所内に血管年齢測定器を設置することについては、他都市の事例等を参考にしながら、関係部署と連携して研究してまいります。	③
31	キタキューマンを活用して子供に関心を持ってもらう検診後のツールを提供し、結果的に主婦が検診を受ける流れを作る。		(仮称) 第二次北九州市健康づくり推進プランにおいて、働く世代や主婦世代の健康づくりは課題となっています。平成28年度に実施した北九州市健康づくり実態調査では、40歳代の検診を受けない理由は、検診が嫌い、忙しくて暇がない、などが上位にあがっており、検診の必要性についての理解を深めることや、気軽に検診できる体制づくりを進めていく必要があると考えています。ご提案の内容も含め、様々な方法について、今後検討してまいります。	①
<p>各論Ⅱ 多様な背景の市民に対応する健康づくり</p> <p>① 子どもや働く世代の健康を守るための支援</p>				
32	各団体等との連携で子どもや働く世代の健康づくりを検討すべきである。 家庭環境が与える子どもの健康への影響があると考えるので、親への情報発信が重要と考える。参考情報として、以前、環境省が子どもの出生前から中学生になるまでの間の環境が子どもへの影響調査（産業医科大学が実施中）を行っていた。		学童期からの健康教育として、学校における健康教育の推進や保護者への啓発として家庭・地域への啓発事業を実施します。また、協会けんぽの被扶養者の特定健診と市がん検診とのセット検診等を実施します。企業等と協働して行うがん予防プロジェクトでは、様々なイベントや啓発を通じて、幅広い世代へ健康づくり事業を実施します。	①
33	働く世代の健康づくりの推進には、職域との連携が必要不可欠であり、特に被扶養者への検診の機会の提供促進が重要と考える。（協会けんぽとの連携は必要）		協会けんぽの被扶養者の特定健診と市のがん検診をあわせて行うセット検診の実施や、協会けんぽと連携した、被扶養者への効果的な情報発信について検討してまいります。	①
34	「基本目標2・施策の方向1・基本施策1, 2」において、学童期から青年期の食育以外の健康問題（体力づくりや生活習慣など）への取り組みをもう少し充実させてほうがよいのではないかと（保護者も巻き込んだ生活習慣の事業など）。		学童期からの健康教育として、学校における健康教育の推進や保護者への啓発として家庭・地域への啓発事業を実施します。また、幅広い年代の方が身近に健康づくりに取り組めるよう自転車走行空間をはじめとする自転車利用環境の整備や、身近な道路を活用してウォーキングを楽しむことができる路面表示の整備等を推進します。	①

「（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プラン」【素案】に対する意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果	
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等） 5 その他</p> <p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>					
35	健康格差の縮小については、学童のむし歯予防については学校職員の正しい理解と特に格差を被っているものに対する学校保健課を通じた積極的な指導と対処ができないでしょうか。受診率の向上については産科、小児科、内科での現状の報告と口腔と全身の関係についての説明やポスターの掲示等協力が不可欠。		受診率向上を目的に、保育所（園）、幼稚園等の施設や産科、小児科、内科、薬局でのリーフレット配布を依頼しており、乳幼児歯科健診は受診率が増加しています。今後も引き続き関係団体に協力を依頼するとともに、積極的に情報提供を行っていきたいと考えています。学童のむし歯予防、健康格差の縮小については、給食後の歯みがき実施や保健活動などに関し学校や学校歯科医の方々とも連携しながら取り組んでいきます。	2	①
36	格差の縮小を目指した歯と口の健康づくりの推進の取り組みとしては、関心が低い層に対して、積極的な公共サービスとして、エビデンスがあり、費用対効果も認められる定期的なフッ素塗布を保育所で実施することも考えられないでしょうか。むし歯の多い保育所等施設での出前講演や早期からのフッ素塗布の実施をモデルケースとして行うことはできないでしょうか。		現在本市では個別医療機関において1歳6か月児、3歳児を対象としたフッ化物塗布を実施しています。保育所（園）でのフッ化物塗布については、関係団体や北九州市口腔保健推進会議での意見を伺い、費用対効果も含め検討したいと考えます。保育所等施設への出前講演については実施に向けて進めてまいります。	2	①
<p>各論Ⅱ 多様な背景の市民に対応する健康づくり</p> <p>② ライフステージを通じた切れ目のないところとからだの健康づくり</p>					
37	軽度認知症（MCI）は早期に治療すれば改善することが立証（九州大、久山町等）されており、早期発見・早期治療は、生活習慣病・介護予防共通の課題である。これらの課題解決には、優れた医療技術・検査技術の啓発、高齢者の社会参加が重要である。		認知症の早期発見・早期治療を目的として専門外来（「ものわすれ外来」）の設置や、かかりつけ医等の認知症対応力の向上や初期支援を包括的・集中的に行う認知症初期集中支援チームと地域包括支援センターとの連携により、一層の強化に取り組みます。生涯を通じた継続的な健康づくり・介護予防について、地域の主体的な取組を推進し、健診の受診を勧奨し、生活習慣病の発症・重症化の予防に取り組みます。	2	①
38	ひきこもり等の対策が今後の課題である。		北九州市ひきこもり地域支援センター「すてっぷ」を中心に相談支援やフリースペースの開催、当事者の方の活動の場の開拓等、ひきこもり当事者とその家族への支援を実施します。	2	①
39	「基本目標2・施策の方向2・基本施策1、2」において、学童期以降から成人期にかけての健康づくりの施策がないように見える。		学童期からの健康づくりとして体力アップ推進事業や食育事業等を通じて、健康づくりを推進します。また、健康教育にも取り組み、学校における健康教育の推進や保護者への啓発として家庭・地域への啓発事業を実施します。また、18～39歳の青年層を対象とした若者健診などの受診率向上に向けた取り組みを強化します。	3	①

「（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プラン」【素案】に対する意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等） 5 その他</p> <p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>				
40	「基本目標2・施策の方向2・基本施策2」において、高齢者の低栄養予防に関する普及啓発において、食生活改善推進員による訪問事業を行う基準はどのように設定されているのか。	食生活改善推進員による訪問事業は、食生活改善推進員が活動する地域等で、訪問地区を選定し、やせ傾向の単身高齢者等を対象に、訪問を実施し、食事に関する状況確認や助言をすることで、低栄養予防の普及啓発を行っています。	2	①
41	小地域でのライフステージ別の健康維持のため、子供は体力づくりプログラム、中年は生活習慣病の予防、高齢者はロコモ予防、フレイル予防、認知症予防を推進してはどうか。	（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プランにおいて、ライフステージを通じた切れ目のないことからの健康づくりを支援します。今後も世代に応じた健康づくりを推進してまいります	2	①
42	介護認定の際に歯科の介入はないのか。	市歯科医師会やケアマネジャーの協力により、本市ではマニュアルの作成や研修会の開催等を実施している。ケアマネジャーは口腔内や、かかりつけ歯科医、歯科最終受診日の確認を行うことが浸透してきています。	5	④
<p>各論Ⅲ 市民の健康を支える社会環境の新創</p> <p>① 市全体で市民の健康づくりを支援する取組み</p>				
43	「基本目標3・施策の方向1・基本施策1」において、健康教室の担当がなぜ総務局給与課なのか、各論Ⅰ、Ⅱに入れたほうが良いのではないのか。	市民の健康教育事業としては各論Ⅰに挙げています。各論Ⅲの健康教室は市職員を対象としたものです。市民の健康づくりを推進する市職員が率先して健康づくりに取り組む必要があると判断し、各論Ⅲに挙げています。各論Ⅲの事業名を修正します。	3	②
44	「基本目標3・施策の方向1・基本施策1」において、きたきゅう健康づくり応援店のPRをもっとしてほしい。知らない人が多いと思う。	きたきゅう健康づくり応援店のPRについては、市のホームページやフェイスブックで紹介する他、ガイドブックを区役所、市民センター、スーパーマーケット等に配布しています。また、PRグッズを食育イベント等で配布しています。今後も、広報誌でのPRも含め、広く周知できる方法を検討してまいります。	3	①
45	基本目標Ⅲでの施策「多様な主体との連携」、「身近な地域での環境づくり」「人材育成と活動支援」があがっているがこれにつきると思う。これは行政の役目、これさえきちっとやってもらえば70%は達成したも同然。でもこれは相当な労力が必要。いままでのような縦割り組織ではほとんど不可能と思われる。	（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プランにおいて、行政内部で部局横断的に様々な事業を実施し、また、保険者や企業、医師会、NPO等と協働・連携し、健康づくりの推進に「オール北九州」で取り組みます。また、地域での自主的な健康づくり活動がさらに展開していけるよう、リーダーとして活躍していただく人材の育成や活動への支援の充実に取り組みます。	3	①

「（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プラン」【素案】に対する意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等） 5 その他</p> <p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 ③ 追加・修正なし ② 追加・修正あり ④ その他</p>				
46	若者の意見にもっと耳を傾けられるように学生に企画のボランティアを頼んでみることも、市全体が活性化する要因の一つだと思います。	現在実施している「若者による食育推進事業」では、市内の大学生が市民の食に対する関心を高めるために、SNSでの普及活動や食育キャンペーンを実施しています。本事業では、子どもから高齢者まで幅広く楽しめるゲームを作成し、約4,000名の市民が参加するなど食育の機運醸成を促進しています。今後も、市の活性化のために若者の参画が重要と考えています。	3	①
47	北九州市独自の企業向けの表彰制度（健康経営、働きやすい職場づくり、女性の活躍推進など）を設けて、企業における取組活性化の一助とする。	本市では平成25年度から「北九州市健康づくり活動表彰」を実施しており、健康づくりに取り組む企業を表彰しています。また、「北九州市女性活躍・ワークライフバランス表彰」も実施しています。国や県、協会けんぽ等による新たな制度も始まっており、今後の表彰制度のあり方については、これらを参考に研究してまいります。	2	①
<p>各論Ⅲ 市民の健康を支える社会環境の新創</p> <p>② 地域包括ケアを支えるための健康づくり、社会参加の促進</p>				
48	地域でGO!GO!健康づくり事業を通して子どもから高齢者までの多くの方の参加があり、特に高齢者にとっては世代間交流等健康づくりと同時に社会参加の側面がある。	平成29年度は128のまちづくり協議会が実施しています。この事業を実施することによって「地域での交流の機会が増えた」「健康意識が高まった」など成果がみられています。今後も引き続き実施団体の拡大と事業継続のための支援を行います。	2	①
49	健康づくりの施設等環境整備等ハード面は、十分整っており、今後は施設のメンテナンスと活用方法が課題であるとする。一方で、体育館等の統合・集約により高齢者には使い難くなった。	現在本市では、厳しい財政状況を踏まえ、公共施設の保有量を縮減する「公共施設マネジメント」に取り組んでおり、体育館等のスポーツ施設についても、集約・拠点化の取組を計画的に進めています。今後は施設の改修や運営サービスの向上などを図り、子どもから高齢者の方まで気軽にスポーツに親しめるような環境づくりに取り組んでまいります。	2	①
50	健康マイレージ事業は、9年目を迎え、検診受診率や応募者等について頭打ちの感がある。今後、費用対効果を含めて参加しやすい方法を考えてほしい。	厚生労働省が平成28年に示した「個人の予防・健康づくりに向けたインセンティブを提供する取組に係るガイドライン」や健康インセンティブ事業に取り組む他都市の状況を参考に、参加条件やICTを活用した実施方法等、検討してまいります。	2	①
	健康マイレージ事業で若い世代を対象とする事業も拡大してほしい。			

「（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プラン」【素案】に対する意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等） 5 その他</p> <p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>				
51	地域の健康づくりを担う人材の育成について、十分な支援をいただいていると感じるが、地域の人材の高齢化が課題として挙げられる。		ご指摘のとおり、地域のボランティア団体におけるメンバーの高齢化や担い手の現状などの課題を抱えています。より幅広い世代が担い手としての活躍ができる機会を広げるための呼びかけや担い手を支えるフォローアップとしての研修や情報提供の機会を設けたいと考えています。	2 ①
52	「計画の指標」は必要ではあるがそれ程重要視していない。その為の環境、組織が確立すれば自ずと目標は達成出来ると思う。市民と行政の接点は特定の個人を除けば市民センターであることは論をまたない。これを運営するのは当然「館長」であるし、校区の代表のような「まちづくり協議会会長」であろう。まちづくりを推進してる「コミュニティ支援課」の考え方次第、進め方次第でいか様にもなる。		（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プランにおいて、行政内部で部局横断的に様々な事業を実施し、健康課題の解決を図ります。ご指摘のとおり、地域づくりの核となる市民センターの役割は非常に重要であると考えており、今後の施策の推進にあたっては、市民センターを所管する市民文化スポーツ局や区役所コミュニティ支援課との連携を更に強化してまいります。	2 ①
53	「概要版」の各論Ⅲにある健康づくり推進員養成・活動支援事業等、社会環境の新創とあるが具体的なものがあれば示して欲しい。特に活動支援事業とはいかなるものかだが、まず実態を調べて欲しい。各校区回ってヒアリングをしてみると温度差のいかに大きいか分かる。活動を毛嫌いしてるところもあるのではないだろうか。		地域における継続した健康づくり、介護予防を推進するリーダーとして、健康づくり推進員の皆様には、市民センター等を拠点として、地域に根ざした活動を行っていただいています。地域の方々がその人らしく生き生きと生活できるためには、更に、地域の健康づくりの取組を推進していくことが重要と考えています。今後も、実際の地域の活動状況も踏まえながら、事業展開に取り組んでまいります。	2 ①
54	（健康づくり推進員の会が委託を受けている事業について）委託金の使用用途についても少し幅を広げることは出来ないだろうか。		委託金の使用用途に関する具体的な内容については、担当部署である認知症支援・介護予防センターにおいて相談に応じてまいります。	5 ④
55	市民体育祭などの地域復興や健康促進につながる行事をもっと若者が参加できるようにしてほしい。イメージとして、参加者は高齢者ばかりで若者が参加しにくい。2015年では○○ランなど、若松区のグリーンパークで行われた企画のように若者の参加しやすいような行事をもとめる。また、その参加者を募集する際などは、snsを使うほうが若者も興味をひく。昨年からインスタ映えするものが若者に好かれているのでそういうものを使ってみる。		現在本市では、市民の皆様がそれぞれの年齢や体力に応じて気軽に参加できるレクリエーションから競技スポーツまで、約90種目の大会を開催しています。今後も『誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり』を推進するために、多種多様な種目を実施いたします。	3 ①
56	小地域毎の日常の習慣化された健康維持のため、きたきゅう体操・ひまわり太極拳・EG体操とラジオ体操を組み合わせた毎朝の体操の習慣化し、また、ウォーキング・歩きんぐの習慣に緑道清掃など環境維持も加えてはどうか。		健康づくりには、個々の活動を継続することや、ご提案の様に活動を組合せて活動量を増やし継続することも大変有効と考えています。それぞれの実情にあわせて活動が継続していけるよう（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プランにおいて、行政内部で部署横断して様々な事業を実施し、「オール北九州」で取り組みます。	2 ①

「（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プラン」【素案】に対する意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等） 5 その他</p> <p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>				
57	小地域での生活習慣病の予防のため、検診の励行や病气ごとの対策を実施してはどうか。		市民センターを拠点とする健康づくり事業（地域でGO!GO!健康づくり）」において、地域の健康課題の解決のため地域の特性を活かした健康づくり活動を市民が主体となって実施しています。その中で、健診を健康イベントと同時に実施したり、託児や問診票記入のサポート、特定健診・がん検診のPR等を多くの地域が行っています。また、市民センターで健康学習、健康講話、健康相談等も実施しています。今後も地域の健康課題と地域の特性を考慮しながら、生活習慣病の予防や健康づくりを推進していきます。	2 ①
58	小地域でのリハビリ機能の充実のため、専門家との連携を推進してはどうか。		地域における介護予防の取組の推進として、リハビリテーション専門職と連携して、北九州市オリジナルの「きたぎゅう体操」の普及教室や、主に高齢者が集まるサロンなど住民主体の活動の場等において運動等介護予防に関する知識や技術の伝達等を行う事業を行っており、今後も、リハビリテーション専門職をはじめ、栄養士や歯科衛生士などの専門職とも連携しながら、推進してまいります。	2 ①
59	理想的な健康づくり推進プランが策定されたと思う。ただ、このプランをどのように実現させていくかが課題である。例えば、「市民センターを拠点にした健康づくり」は住民の健康寿命を延ばすためにぜひ継続すべき事業だと思う。しかし、残念ながら地域格差がある。その理由は、おそらくその事業を推進するためのキーパーソンに差があるかだと思われる。その育成や研修の具体的な素案が見えてこない。		「市民センターを拠点とした健康づくり事業（地域でGO!GO!健康づくり）」は平成29年度128団体が実施しており、今後も新規に取組むまちづくり協議会を増やし、実施している団体が継続できるように支援します。また、区ごと実施する活動報告会・交流会や新規校区研修会において、キーパーソンの育成についても地域特性を考慮しながら、検討いたします。	2 ①
60	地域全体で住民がお互いに交流しながら健康を維持する活動として市民センターのクラブ活動があると思う。クラブ活動は、健康マイレージ事業で推進しているが、今回のプランに「市民センタークラブにおける健康づくり推進」を明記することを提案する。ほぼ毎週定期的に適度な運動を継続するクラブ活動は、身体的にも心身的にも健康づくりに貢献していることは明確である。		市民センタークラブは、様々な学習活動を通じて、仲間づくりと地域連帯意識を高めることを目的としています。クラブ活動は、健康づくりも含め、幅広い分野において取り組んでいくことから、ご意見は今後の参考にさせていただきます。	3 ③
61	フィットネス、筋トレの普及（若いうちからの）		本市では、幅広い年代の方が身近に健康づくり取り組めるよう自転車走行空間をはじめとする自転車利用環境の整備や、身近な道路を活用してウォーキングを楽しんでもらうために地元と協議を行い、路面表示の整備等を推進します。	2 ①
62	高齢期では検診受診率が高いため、病院の近くにゲートボール場を作れると良いと思われる。そのため、運動能力の維持や認知症の予防につながる。		高齢期に限らず、個人の健康状態は異なることから、気軽に幅広い年代の方が健康づくり取り組めるよう自転車走行空間をはじめとする自転車利用環境の整備や、身近な道路を活用してウォーキングを楽しんでもらうために地元と協議を行い、路面表示の整備等を推進します。	2 ①

「（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プラン」【素案】に対する意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
<p>【意見の内容】</p> <p>1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見 4 計画には直接関係しない意見（他の分野別計画等で取り扱うべき内容の意見 等） 5 その他</p> <p>【意見の反映結果】</p> <p>① 計画に掲載済、または計画期間中に実施予定 ② 追加・修正あり ③ 追加・修正なし ④ その他</p>				
63	<p>個人の健康づくりを支える環境整備策の1つとして、学生に安い賃料で提供する代わりに、その地域の高齢者へのボランティア（運動等）を行う制度を作り、活力ある地域社会を実現する。</p>	<p>（仮称）第二次北九州市健康づくり推進プランにおいては、基本目標Ⅲに市民の健康を支える社会環境の新創を掲げ、市民の主体的な健康づくり活動を支援することとしています。ご提案の内容のように、世代ごとのニーズや価値感に合わせて、健康づくりの仕組みを構築することは、大変良いアイデアであると考えます。今後の施策の推進にあたって参考にさせていただきたいと思います。</p>	3	③
64	<p>国が推進する地域包括ケアシステムの構築が市町村で進められている。「病院完結型医療から在宅医療へ」、「医療と介護の一体化」の方向が示される中、看護の必要な人の伴走者として、訪問看護は、ますます必要になってくる。</p> <p>高齢者自身が元気であり続けるため、介護予防、疾病予防へのかかわりが重要になってくる。要介護状態になる前の健康な高齢者の介護予防を含め、乳幼児、児童、子育て中の親、障害者等に対する予防的にかかわる看護の普及が重要である。</p> <p>これからの訪問看護師は、保健・医療・生活支援の総合的な視点で、制度のはざまにある住民も含めて、様々な地域での活動が期待されている。</p> <p>本市において、訪問看護師の看護機能、看護力を十分に発揮できる仕組みの実現を構築してほしい。</p>	<p>生活環境の向上や医学の進歩などにより平均寿命が延伸し、「人生90年時代」が現実味を帯びてくる中、自分自身が望む暮らしを少しでも長く続けられるようにするための仕組みである「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、本プランでも市民の健康増進に資する活動に取り組む企業やNPO等の地域の多様な主体との連携・協働による社会全体で市民の健康を支える環境づくりを進めていきます。</p> <p>また、医療や介護が必要になった方々の在宅での療養生活においては、医師や看護師などの専門職が果たす役割が大きいことから、そうした専門職の力を市全体として十二分に発揮できるよう、お互いの役割分担とフォローを行うことで専門職全体の負担軽減を図るための一体的で実効的な多職種・多機関連携の実現に向けて取り組んでいきます。</p>	2	③
65	<p>歯科受診や治療は、障害児者施設それぞれが独自に取り組んでいる状態と考えられる。まずは、アンケートをとるなりして、実態を把握してはどうか。入所型・通所型など形体により取り組みの量・質の差は当然あると思う。特に通所型（就労系）について、生活面については本人（家族）の責任による部分が大きく、治療となると費用の面で困難な事例が発生すると考えられる。入所施設においては、生活面での支援が行われているため、利用者の健康状態は常に把握し必要な対策が取られている。ただし、歯科医院に関して保護者より高すぎるとの声が上がっている。実態を把握し、障害分野において、どの部分へのアプローチを行うか検討する必要性を感じる。</p>	<p>北九州市口腔保健推進会議での意見等を参考に、市歯科医師会や市立総合療育センター歯科等関係機関と連携し、障害のある人の口腔の健康の保持・増進を図る取組の検討を進めます。</p>	2	③
<p>計画の指標</p>				
66	<p>健康マイレージ事業は受診率向上の為、続ける方向と思うが、指標が実数から比率に変更されている。詳細を示して欲しい、健康づくり推進員の活動がそのまま反映されるのかどうかも知りたい（現状の指標は反映されている）。</p>	<p>健康マイレージ事業は随時内容の見直しを行っていることや対象人口に変動があることから、指標については参加者数の増加から『「健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがある」と答えた高齢者の割合』を指標としました。この割合の増加には、健康づくり推進員の皆様のお力添えが必要であり、ぜひ今後ともご協力をお願いしたいと考えています。</p>	2	①

第二次北九州市健康づくり推進プラン【素案】の修正

1 パブリックコメントによる修正

修正 1

【意見の概要】

(市民意見 P 1 No. 4)

素案 P 1 5 「3. 死因や疾病からみる健康状況」とありますが、死因しかデータがないように思います。

【修正内容】

上記の意見を踏まえ、「死因や疾病からみる健康状況」という表現を「死因からみる健康状況」に修正する。

【意見反映結果】

計画（素案） P 1 5	計画（最終案）の修正 P 1 5
総論Ⅱ 計画を取り巻く状況と課題 (略) 3. 死因や 疾病 からみる健康状況 (略)	総論Ⅱ 計画を取り巻く状況と課題 (略) 3. 死因からみる健康状況 (略)

修正 2

【意見の概要】

(市民意見 P 2 No. 6)

身体的な健康だけでなく、心の健康も大切と考える。スローガンに用いられる「健康」という表現について、幸福という意味合いも込めて「健幸」という表現に変えてはどうか。

【修正内容】

第二次北九州市健康づくり推進プランの基本理念では「すべての市民が、社会とのつながりの中で、健やかで心豊かに生活できる幸福な社会の実現を目指すこととしている。健康づくりは幸福へつながるものとの意味合いもこめて、スローガンの中の「健康」という表現について、「健康（幸）」に修正するもの。

【意見反映結果】

計画（素案） P 4 1、4 2	計画（最終案）の修正 P 4 1、4 2
総論Ⅲ 計画の基本的な考え方 （略） 2.（2）健康づくりスローガン 「オール北九州で健康寿命を延伸する」 （略）	総論Ⅲ 計画の基本的な考え方 （略） 2.（2）健康づくりスローガン 「オール北九州で健康（幸）寿命を延伸する」 （略）

修正 3

【意見の概要】

(市民意見 P 2 No. 9)

(基本目標 1 「データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防」 基本施策 1 「健診・医療・介護のデータを活用した生活習慣病予防対策」に対するご意見)
データの運用目的と運用方法の具体策の提示 (入手できるデータの内容と運用) をすべきである。

【修正内容】

上記の意見を踏まえ、文言を追加する。

KDBシステムは、「健診・保健指導」、「医療」、「介護」に係るデータを保険者向けに情報提供するシステムの事です。
その活用により地域住民の健康課題の明確化や目標の設定、事業計画の策定を行い、PDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業を行います。

【意見反映結果】

計画 (素案) P 4 4	計画 (最終案) の修正 P 4 6
各論 I データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防の推進 ■施策の方向 1 生活習慣病の発症予防及び重症化予防の強化 <基本施策 1 > 健診、医療、介護のデータを活用した生活習慣病予防対策	各論 I データに基づく生活習慣病予防及び重症化予防の推進 ■施策の方向 1 生活習慣病の発症予防及び重症化予防の強化 <基本施策 1 > 健診、医療、介護のデータを活用した生活習慣病予防対策 文言追加 KDBシステムは、「健診・保健指導」、「医療」、「介護」に係るデータを保険者向けに情報提供するシステムの事です。 その活用により地域住民の健康課題の明確化や目標の設定、事業計画の策定を行い、PDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業を実施します。

修正 4

【意見の概要】

(市民意見 P 5 No. 23)

喫煙、受動喫煙のタバコに、非燃焼の加熱式タバコ等の新型タバコも含めるよう、よろしく
お願いします。紙巻きタバコと同様にニコチンが含まれる。したがって、吐き出す呼気にもニ
コチンが含まれ、受動喫煙による急性心筋梗塞などのリスクがある。紙巻きタバコと同様に種々
の発がん性物質が含まれる。したがって、受動喫煙による肺がん・口腔がん・胃がん・腎臓が
んなどのリスクがある。

【修正内容】

上記の意見を踏まえ、トピックスを追加する。

加熱式たばこも要注意 ～「加熱式たばこ」はニコチンを含むたば
こ製品です～「加熱式たばこ」にも紙巻きたばこと同程度のニコチンが含まれています。紙巻きた
ばこのような煙は目に見えなくても、たばこの成分を吸入させられることによる健康障害が懸念さ
れます。(日本禁煙推進医師歯科医師連盟の記事を一部改変) 紙巻きたばこと同様に喫煙場所以外で
の喫煙は控えましょう。

【意見反映結果】

計画 (素案) P 4 8	計画 (最終案) の修正 P 5 7
各論 I データに基づく生活習慣病予防及び重症化 予防の推進 ■施策の方向 1 健康な生活習慣の維持に向けた理解の促進 <基本施策 1 > 健康知識の普及啓発及び健康学習の支援	各論 I データに基づく生活習慣病予防及び重症化予 防の推進 ■施策の方向 1 健康な生活習慣の維持に向けた理解の促進 <基本施策 1 > 健康知識の普及啓発及び健康学習の支援 トピックス追加 加熱式たばこも要注意 ～「加熱式たばこ」 はニコチンを含むたばこ製品です～「加熱式 たばこ」にも紙巻きたばこと同程度のニコチ ンが含まれています。紙巻きたばこのような 煙は目に見えなくても、たばこの成分を吸入 させられることによる健康障害が懸念されま す。(日本禁煙推進医師歯科医師連盟の記事を 一部改変) 紙巻きたばこと同様に喫煙場所以 外での喫煙は控えましょう。

修正 5

【意見の概要】

(市民意見 P 9 No. 43)

「基本目標 3・施策の方向 1・基本施策 1」において、健康教室の担当がなぜ総務局給与課なのか、各論Ⅰ、Ⅱに入れたほうが良いのではないかと。

【修正内容】

市民の健康教育事業としては各論Ⅰに挙げているが、各論Ⅲの健康教室は市職員を対象としたものである。市民の健康づくりを推進する市職員が率先して健康づくりに取り組む必要があると判断し、各論Ⅲに挙げている。事業名をわかりやすい表現に修正する。

【意見反映結果】

計画（素案） P 6 9	計画（最終案）の修正 P 7 8
各論Ⅲ 市民の健康を支える社会環境の新創 ■施策の方向 1 市全体で市民の健康づくりを支援する取組み ＜基本施策 1＞ 多様な主体との連携による健康づくりの推進 No.82 新 事業名 健康教室	各論Ⅲ 市民の健康を支える社会環境の新創 ■施策の方向 1 市全体で市民の健康づくりを支援する取組み ＜基本施策 1＞ 多様な主体との連携による健康づくりの推進 No.82 新 事業名 市職員を対象の 健康教室

2 パブリックコメント以外による修正

修正 1

【修正内容】

パブリックコメントを受けて、スローガンの中の「健康」という表現について、「健康（幸）」に修正を行うが、副題についても、併せて修正を行う。

関係する部局が垣根を越えて連携することや企業や医師会、歯科医師会、薬剤師会、NPO、ボランティアなどあらゆる主体との連携を強化し、「オール北九州」で取り組むことをわかりやすく示すために、修正するもの。

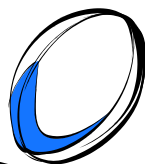
【意見反映結果】

計画（素案） P 4 1、4 2	計画（最終案）の修正 P 4 1、4 2
総論Ⅲ 計画の基本的な考え方 （略） 2.（2）健康づくりスローガン 「オール北九州で健康寿命を延伸する」 —健康寿命 2 歳延伸を目指して— （略）	総論Ⅲ 計画の基本的な考え方 （略） 2.（2）健康づくりスローガン 「オール北九州で健康（幸）寿命を延伸する」 — 元気でGO! GO! プラス 2 歳へ スクラムトライ! — （略）

～スクラムトライとは?～

ラグビーの試合で、仲間同士がスクラムを組み、一致団結してゴールまで突き進むプレーです。

最終的にゴールラインを突破し、目標に到達することを表わしています。



修正 2

【修正内容】

健康づくりにおいて、高齢者地域での交流や外出機会の増加は、認知症予防や健康増進等に寄与することから、新 「高齢者のモビリティ・マネジメント」 事業を追加するもの。

【意見反映結果】

計画（素案） P 7 5	計画（最終案）の修正 P 8 5
<p>各論Ⅲ 市民の健康を支える社会環境の新創 ■施策の方向 2 地域包括ケアを支えるための健康づくり、社会参加の促進 <基本施策 1 > 身近な地域で健康づくりに取り組める環境づくり</p>	<p>各論Ⅲ 市民の健康を支える社会環境の新創 ■施策の方向 2 地域包括ケアを支えるための健康づくり、社会参加の促進 <基本施策 1 > 身近な地域で健康づくりに取り組める環境づくり No. 106 新 事業名 高齢者のモビリティ・マネジメント 事業概要 モビリティマネジメントは、公共交通利用のメリットに関する「動機付け資料」などを用いて、一人一人の移動が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通施策です。高齢者を対象に行うことで、公共交通への利用転換を促し、外出機会やコミュニケーションの機会を増やすことで、認知症予防や健康増進等に寄与するための講話を行います。</p>

修正 3

【修正内容】

健康と住環境については、関連が深いことから、新「健康な住まいづくりの普及促進」事業を追加するもの。

【意見反映結果】

計画（素案） P 7 5	計画（最終案）の修正 P 8 5
<p>各論Ⅲ 市民の健康を支える社会環境の新創 ■施策の方向 2 地域包括ケアを支えるための健康づくり、社会参加の促進 <基本施策 1 > 身近な地域で健康づくりに取り組める環境づくり</p>	<p>各論Ⅲ 市民の健康を支える社会環境の新創 ■施策の方向 2 地域包括ケアを支えるための健康づくり、社会参加の促進 <基本施策 1 > 身近な地域で健康づくりに取り組める環境づくり No. 107 新 事業名 健康な住まいづくりの普及促進 事業概要 住宅の温熱環境を整えてヒートショックを防ぐ断熱改修や、自立した生活を送り続けられる健康寿命を伸ばすバリアフリー改修など、「健康な住まいづくり」の普及を促進するため、住宅の改修に対する助成や啓発セミナーなどに取り組みます。</p>

修正 4

【修正内容】

新「口腔保健支援センター」事業について、各論に沿った具体的内容を追加するもの。

【意見反映結果】

計画（素案） P 5 4、5 5、5 9、6 2	計画（最終案）の修正 P
<p>各論Ⅱ 多様な背景の市民に対応する健康づくり</p> <p>■施策の方向 1 子どもや働く世代の健康を守るための支援</p> <p><基本施策 1 > 質の良い生活習慣を身につけることを目的とした子どものころからの健康づくり</p> <p>P 5 4 再掲 No.4 新 事業名 口腔保健支援センター事業 事業概要 関係機関・団体と連携し、本市の現状に応じた歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発、歯科検診の受診勧奨、う蝕や歯周病予防等歯科保健施策を推進し、健康格差の縮小や健康寿命の延伸に寄与します。</p> <p>(略)</p> <p><基本施策 2 > 働く世代の健康格差解消に向けた健康づくりの推進</p> <p>P 5 5 再掲 No.4 新 事業名 口腔保健支援センター事業 事業概要 関係機関・団体と連携し、本市の現状に応じた歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発、歯科検診の受診勧奨、う蝕や歯周病予防等歯科保健施策を推進し、健康格差の縮小や健康寿命の延伸に寄与します。</p> <p>(略)</p> <p>■施策の方向 2</p>	<p>各論Ⅱ 多様な背景の市民に対応する健康づくり</p> <p>■施策の方向 1 子どもや働く世代の健康を守るための支援</p> <p><基本施策 1 > 質の良い生活習慣を身につけることを目的とした子どものころからの健康づくり</p> <p>P 6 1 再掲 No.4 新 事業名 口腔保健支援センター事業 事業概要 関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。また、子どもの保護者や子どもにかかわる関係職種、子どもたちを対象に、歯科健診や歯科保健指導等の場を通して、本市の重要な健康課題の 1 つであるむし歯予防に取り組みます。</p> <p>(略)</p> <p><基本施策 2 > 働く世代の健康格差解消に向けた健康づくりの推進</p> <p>P 6 2 再掲 No.4 新 事業名 口腔保健支援センター事業 事業概要 関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。また、歯周病（歯周疾患）検診や歯周病予防講座等を通して、歯を失う主要な原因である歯周病予防に取り組みます。</p> <p>(略)</p> <p>■施策の方向 2</p>

<基本施策1>

乳幼児期から学童期までの健康づくり

P 5 9

再掲 No.4 新 事業名 口腔保健支援センター事業
事業概要 関係機関・団体と連携し、本市の現状に応じた歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発、歯科検診の受診勧奨、う蝕や歯周病予防等歯科保健施策を推進し、健康格差の縮小や健康寿命の延伸に寄与します。

(略)

<基本施策2>

生活習慣病と介護予防を中心に展開する健康長寿を目指した健康づくり

P 6 2

再掲 No.4 新 事業名 口腔保健支援センター事業
事業概要 関係機関・団体と連携し、本市の現状に応じた歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発、歯科検診の受診勧奨、う蝕や歯周病予防等歯科保健施策を推進し、健康格差の縮小や健康寿命の延伸に寄与します。

<基本施策1>

乳幼児期から学童期までの健康づくり

P 6 8

再掲 No.4 新 事業名 口腔保健支援センター事業
事業概要 **関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。また、子どもの保護者や子どもにかかわる関係職種、子どもたちを対象に、歯科健診や歯科保健指導等の場を通して、本市の重要な健康課題の1つであるむし歯予防に取り組みます。**

(略)

<基本施策2>

生活習慣病と介護予防を中心に展開する健康長寿を目指した健康づくり

P 7 0

再掲 No.4 新 事業名 口腔保健支援センター事業
事業概要 **関係機関・団体と連携し、歯科口腔保健に関する知識の普及啓発や情報提供、市民の歯科疾患の予防等に取り組み、本市の状況に応じた歯科口腔保健施策を推進します。特に健康寿命の延伸に重要な口腔機能の重要性や、かかりつけ歯科医の普及・啓発に取り組みます。**